

平成24年度

(第2事業年度)

事業報告

平成24年4月1日～平成25年3月31日

公益財団法人才能開発教育研究財団

概 況

昭和42年の設立以来「子どもの才能開発」を柱として様々な事業を行ってきた才能開発教育研究財団は、平成23年4月1日から新制度のもとでの公益財団法人として、新たな歩みを開始している。

2年目となる平成24年度は、財団の存在意義を内外に広めると同時に存続のための基盤強化を図ること、推進する諸事業が震災の様々な影響下にある教育現場の支援となるように配慮すること、そして関係する先生方、組織、法人との連携をさらに深めることが肝要であると認識して事業を進めた。

各個別事業の実施概要は次のとおりである。

1 講演研修事業（教育工学研究協議会関連事業）

教育工学研究協議会を中心として、他の教育研究機関・組織との連携を図りつつ、学習指導要領に則した授業実践事例等の情報を調査、収集し、セミナーのIMETSフォーラム、研修会、出版物、等で公開した。

具体的な講演会、研修会、講習は、8月のIMETSフォーラムを中心に実施した。教育委員会の教員研修支援としては、東京都大田区で初任者の講座を独自に開講するとともに、IMETSフォーラムが大田区と港区の指定主幹研修講座として活用された。教員免許状更新講習は、IMETSフォーラムの特別コースとして選択講習2講座を開講、12月に必修講習1講座を東京で単独開講、1月には大阪で関西大学と共催で、必修講習1講座を開講した。さらにテーマ別研修として、特別支援教育の講演会を開催した。

2 養成研修事業（日本モンテッソーリ教育総合研究所関連事業）

日本モンテッソーリ教育総合研究所を中心として、附属『子どもの家』における幼児・児童の実践教育事例をもとに、通信教育による教師養成講座、研究所施設内や沖縄での実践研修講座の開講、各地の自治体や幼稚園協会等主催の講演会、研修会への講師派遣、さらに附属『子どもの家』への多くの見学者受け入れなどによりモンテッソーリ教育法の公開、普及を図った。

通信教育と実践研修室では、一年間休止した0歳～3歳コースを、新たな情報に基づく講習テーマを加えて新規に開講した。

また職員数減を補い、事務的効率化を図る必要が生じたため、事業に関わるデータベースの一本化と、WEBを活用した種々のサービス提供を目的とする新システム導入を検討し、関連する諸準備を行った。

イベントとしては、海外研修ツアーを5月と12月に実施した。

3 才能開発コンテスト事業（全国児童才能開発コンテスト事務局関連事業）

第49回全国児童才能開発コンテストを主催し、作文、図画、科学の3部門における児童の作品を募集した結果、作文9,879点、図画12,933点、科学131点の応募を得た。前回と比較して作文と図画は合わせて1,630点の増であり、新規参加校も都市部を中心に50校に上った。

これらに対して文部科学大臣賞6点を含む3,445点に賞を贈呈、図画部門において青森県の児童が低学年の部と高学年の部において初のダブル受賞となったため、5県での表彰式開催による顕彰、さらに入賞作品発表集やホームページ等での広報を行った。

また第50回開催に向けて、応募数の拡大を図るための作品募集案内パンフレットやポスターに工夫を加え、「オコン」のロゴを製作、登録し、支援団体や協賛企業をさらに募るための諸準備活動を行った。

4 管理部門（本部事務局活動）

2年目の財団運営として資金面での適正な資産運用と事業収支の適正化に留意し、事業部門間の連携促進、組織や人材の交流、補充支援を図り、経理、総務を中心とする日常業務を行った。公益事業の推進を図るという目的にかなう種々の連携活動に関しては、支援企業である学研グループや諸組織との関係を明確にする等の方向づけや調整を、各事業部門との間で行った。

また、決算、事業報告、予算、事業計画、理事会、評議員会、理事及び評議員の退任や選任に関する諸業務とこれらに関連する届け等を行った。

詳 細

1 講演研修事業

(1)IMETS フォーラム

小中学校教員等の教育関係者を対象とした全国規模の講演研修会「第 39 回 教育工学研修中央セミナー IMETS(アイメッツ)フォーラム 2012」を 8 月に開催した。

- ◆ 主催 : 当財団 教育工学研究協議会
- ◆ 共催 : 一般社団法人日本教育工学振興会(JAPET)
- ◆ 後援 : 文部科学省、全国教育研究所連盟、東京都教育委員会、港区教育委員会、民間教育研究所連盟、日本教育工学会、一般財団法人コンピュータ教育推進センター、日本教育工学協会、NPO 法人日本教育再興連盟
- ◆ 主題 : 「言語活動を充実させるための授業づくりの工夫とICT活用」
- ◆ 期間 : 平成 24 年 8 月 2 日(木)~8 月 3 日(金)
- ◆ 会場 : 東京都港区立三田中学校
- ◆ 講師 : 吉崎静夫 日本女子大学教授、黒上晴夫 関西大学教授ほか、全 18 名
- ◆ 参加者 : 全国小中学校・幼稚園教師 のべ 355 名(前年 366 名)
内訳 : IMETS フォーラム 313 名 うち一般参加 47 名、幼稚園教員コース 21 名
うち一般参加 14 名、カリキュラムマネジメント講座 21 名 うち一般参加 18 名
- ◆ 内容 : [講演・講義・事例発表]

小学校、中学校ともに新学習指導要領の完全実施となり、新教育課程における教育活動を充実させるべき時期に、取り組むべきことやその根底にある考え方等についての解説、そして、新教育課程にも対応した授業実践例等を紹介した。

[ワークショップ]

研修成果が高い参加体験型グループ学習(ワークショップ)で、生きる力を育むための授業づくり、普通教室での特別な支援が必要な子どもへの対応、子どもと携帯電話を取り巻く現状の理解とそれへの対応法、言語活動を充実させる方策など、今日的な教育課題に関して研修した。

告知の不足か参加者は前年を若干下回ったが、最新の情報や実用性の観点からは参加者の評価が高かった。新教育課程における授業はどうあるべきか、そうした新たな授業のねらいを達成するために、教師はどのような力をつけたらよいのかについて知る一助となる研修会であり、特に毎年高い評価を得ているワークショップは、実用的であるとの声を中心に本年も好評であった。

(2)教育委員会の教員研修支援

教育工学研究協議会の運営員または外部専門家を講師として派遣し、教育委員会の教員研修支援事業を行った。東京都大田区では 4 月 3 日、8 月 7 日、10 月 18 日に初任者研修 3 講座(受講

対象者各回約 160 名)を単独開催した。テーマは学級経営のノウハウ(4 月)、生活指導(8 月)、学力向上(10 月)について行った。さらに前項で述べた IMETS フォーラムを主幹研修として提供し、160 名が受講した。同じく港区でも、IMETS フォーラムを主幹研修として活用し、91 名が受講した。

(3) 教員免許状更新講習

国による教員の資質向上施策である教員免許状更新講習について、当財団は平成 21 年度から更新講習の開設者として文部科学省の認定を受けて実施している。

24 年度は IMETS フォーラムの特別コースとして選択講習 2 講座を開講し、一般参加者を含めて 42 名が受講した。また 12 月 22、23 日に東京で必修講習 1 講座を開講し、50 名が受講した。さらに、1 月 13、14 日に大阪で関西大学との共催により 1 講座を開講し、50 名が受講した。

「幼稚園教員コース」は「友達や先生との関わりが豊かになる造形活動と運動遊び」をテーマに、「豊かな表現力を育む紙を使ったふれあいの造形活動」「運動あそびで丈夫な体と豊かな心を育もう！」の 2 つの講習を行った。更新講習としての受講者は 8 名であった。

「カリキュラムマネジメント講座」は、様々な教育課題に組織として対応するときには有効な手法として、年々評価の高まってきている「カリキュラムマネジメント」について学び、その成果を自分の学校ですぐに活用できることをねらいとした実践的な講習である。この手法を活用することで教育課題への対応で成果をあげた小・中学校の事例の発表と、受講者によるそれら事例についての分析も行われた。更新講習としての受講者は 6 名であった。

大阪で初めて開催した 1 月の必修講習であったが、予定定員 50 名が受講し、この時期の講習受講ニーズの高いことが改めて明らかになった。

(4) テーマ別研修

10 月 21 日(日)に株式会社学研教育みらいとの共催の形で、特別支援教育の講演会を開催した。主題は「クラスで困っている発達障害のある子に教師ができること～普通学級の気になる児童の理解と対応～」で 51 名の参加があった。

(5) 教育工学研究協議会活動

当協議会は、当財団が事務局となって運営する、全国の小中学校教員をはじめとした教育関係者による研究会組織であり、事業推進の中心となっている。昭和 47 年の設立以来、教育工学の研究と普及を目的として教育に関連する最新のテーマを策定し、よりよく育てることを目指して実践、指導する教員の資質向上のための方策について、会員からの情報収集や会員との共同研究とその発表等に努めてきた。

会の構成員は、会長の吉崎静夫日本女子大学教授を始めとする教育工学について専門または造詣の深い先生方、さらに教育現場で教育工学を活用されている全国約 500 名の先生方である。主な活動は、協議会が主催した「第 39 回 教育工学研修中央セミナー IMETS(アイメッツ)フォーラム 2012」であったが、教育現場において関心の高い「若手教員育成」「特別支援教育」「危機管理」

などについては、協議会役員がテーマ設定や実現可能な研究方法について検討した。

また、学校での外部人材活用についても調査や検討を行った。さらに、大田区の学力向上についての初任者研修においても、協議会役員に助言をいただくとともに、講師を務めていただいた。

(6) 他研究団体等との連携

当財団は、全国教育研究所連盟(全教連)や関東地区教育研究所連盟(関教連)、民間教育研究所連盟(民教連)等に加盟している。また、日本教育工学振興会(JAPET)、日本教育工学協会(JAET)やコンピュータ教育推進センター(CEC)等の社団法人、財団法人、学会とも連携してネットワークの拡大に努めると共に、教育の諸問題についての共同研究や情報交換を行った。平成24年度は、関教連が主催した5月10、11日開催の「委員会・総会・研究発表大会」(群馬大会)、全教連が主催した5月31日6月1日開催の「総会・研究発表大会」(沖縄大会)、10月26日開催の関教連静岡大会等に当財団の安威常務理事が出席、沖縄と静岡では学研教育総合研究所との共同研究「災害時の下校のあり方等に関する調査研究～親が望む震災後の生き方の変化について～」の成果発表を行い、他大会でも協議参加により、各地域の教育センター・研究所との交流を深めた。

(7) 冊子制作・ホームページ等による実践成果情報の公開

民間企業や社団法人等が発行して教育委員会等は無償配布している冊子を通して、教育現場における新たな実践成果例を他の学校現場等へ還元するために、いくつかの冊子制作を受託して、それに関わる情報の収集や編集業務を行っている。24年度のテーマとしては、日常的なICT活用により教育効果を高める適切なICT環境整備の在り方、活用型学力を高めるICT活用事例、教員の多忙感解消と本務従事時間確保のための校務の情報化の在り方等、教育の情報化に係る実践成果を中心に取り上げた。児童生徒1人1台の情報端末整備の効果と整備実現のための課題については、先進校の状況を紹介した。実践成果情報は、年1回発行の「ICT教育環境整備ハンドブック」、年4回発行の「ECSたより」などで公開した。

2 養成研修事業

(1) モンテッソーリ教師養成通信教育講座

モンテッソーリ教育法の普及事業である教師養成講座を、2年間の通信教育方式による3歳～6歳コースについては継続実施した。当財団組織の日本モンテッソーリ教育総合研究所が永年培ってきた理論と、研究所の施設である附属『子どもの家』ほかでの実践を検証して独自に体系化した教育法に基づく指導を行っており、実務は研究所内の教師養成センターとして運営している。1年間の通信教育である0歳～3歳コースについては、内容面でさらなる充実を目的に23年度は休止したが、24年度から新たな内容で開講することができた。

入学受講生数は、3歳～6歳コース35期1年度生が80名で、34期2年度生114名と合わせ合計194名、0歳～3歳コースが56名であった。受講生の大多数は、全国の幼稚園・保育園に勤務

する保育者だが、園の設置者、子をもつ母親・幼児教育教室関係者も含まれている。

モンテッソーリ教育法に関する当研究所オリジナルのテキスト教材を受講生に配布するとともに、課題を3歳～6歳コースでは1年度生に年間7回、2年度生に5回、0歳～3歳コースでは6回それぞれ与えてレポートを提出させ、添削指導することによってその自己啓発を援助した。8月2日～9日の8日間は東京の五反田TOCビルにおいて全員参加のスクーリングを実施、教室授業形態の理論講義と教材・教具を用いた、少人数制の実技指導を行った。

この結果、所定の評価を得ての卒業生は、3歳～6歳コースで91名、0歳～3歳コースで48名となった。卒業生には、当研究所独自の判定基準によるモンテッソーリ教師資格証を得るための、筆記と実技による資格試験受験の機会が与えられる。24年度試験は3歳～6歳コース77名、0歳～3歳コース39名の合計116名が受験した。

これで昭和51年度より開講の3歳～6歳コース累計では、入学者3,822名、卒業生2,979名、資格取得者1,892名となった。また平成19年度開講の0歳～3歳コース累計では、入学者307名、卒業生286名、資格取得者224名となった。

新たな0歳～3歳コース開講に関しては、研究所の委嘱研究員の先生を中心とする関係者から最大限の協力を得て作成した新テキストやカリキュラムのもとで開講することができた。

この事業を進めるに当たっては、以下の専門家各氏の指導と協力を得た。

甲斐仁子 東洋英和女学院大学大学院教授、相良敦子 長崎純心大学大学院教授、田中正浩 駒沢女子短期大学教授、早田由美子 夙川学院短期大学教授、小西行郎 同志社大学教授・日本赤ちゃん学会理事長、上野一彦 大学入試センター特任教授・日本LD学会理事長、江口浩三郎 福岡・エミール保育園理事長・園長、永江誠司 福岡教育大学教授・認知神経科学会評議員

なお財団職員以外の委嘱研究員は、以下の各氏である。

松浦公紀 静岡市・松浦学園子どもの家主宰、加賀谷由美子 松戸市・常盤平子どもの家主宰、本宮陽介 福岡県粕屋町・あおぞら園こどもの家主宰、炭川純代 アメリカ・モンテッソーリ国際学園長、根本華誉 水戸市・ちゃいるどはうす保育園副園長、佐藤晴美 仙台市・聖クリストファ幼稚園元園長

(2)モンテッソーリ教育「実践研修室」

通信教育による教師養成講座とは別に、主に当財団研究所の施設内において、「モンテッソーリ教育法」の入門講座としての「実践研修室」を、経験豊富な講師に委嘱してシーズンごとに開いている。実務は、研究所内の教師養成センターが運営している。1科目につき土日の2日間を基本の1単位とする同講座の受講生は、幼稚園教諭、保育士はもとより、保護者、学生など、多くの層に広がりを見せ、24年度東京での開催回数は再開した0歳～3歳コースと合わせて合計24回、受講者は延べ560名であった。東京以外では、平成9年から毎年行っている沖縄での移動実践研修室を2月に開催し、110名の参加者があった。

(3)附属『子どもの家』の運営

モンテッソーリ教育法の実践的研究と、その成果を通信教育や実践研修室等に反映させること、さらには全国のモンテッソーリ教育を行う幼稚園、保育園、子どもの家のモデルとなることを目的として当研究所の幼児教育施設である附属『子どもの家』を運営しており、同教育法に関心を持つ多くの見学者を受け入れている。

告知と体験を目的にした「夏期教室」にはのべ 99 名の幼児、60 名の小学生が参加、同じく告知と体験を目的に週 1 回開いた「たんぽぽクラス(1 歳児コース)」にはのべ 93 組の親子が参加、認知度を高めることができた。

受け入れ可能園児数は 48 名であるが、平成 24 年度末の在園児数は、年長(卒園)児 5 名、年中児 2 名、年少児 10 名、3 歳児 7 名、合計 24 名であった。25 年度の園児数は新入園児 2 名を加えて 19 名、以後の入園予定者がさらに 3 名での開始見込みとなった。

また卒園児の継続的受け入れを可能にしている小学部も、毎週水曜日の放課後時間帯のみではあるが評価を得ており、24 年度末の在籍児童数は 9 名、25 年度初めの児童数は 10 名の予定となった。

内容としては従来どおり、下記のような特色ある教育活動を行った。

- ① 縦割りのクラス(いわゆる異年齢混合クラスを編成)
- ② モンテッソーリ教育法に基づく教材・教具による環境の整備(「日常生活の練習」「感覚教育」「言語教育」「算数教育」「文化教育」の 5 分野の教具・教材を保育室内に配置した)
- ③ 活動の自由を保障(子どもは、教具を自主的に選択し、満足するまで繰り返し学ぶ。その満足感、成就感をバネとして、子どもがより高度な教具と取り組み、自信を深め、自立へと向かうよう努めた)

また今年度も、お弁当の準備当番・片付け当番、金魚の世話当番、植木の水やり当番などの当番活動を設け、他への思いやり、公共心の育成にも努めた。当番のマニュアルを読んだり、その日の出席者数を数えたりする中で、教具で培った力を実生活に応用できるよう配慮した。

(4) 日本モンテッソーリ教育総合研究所のその他の活動

上記の事業活動の主体となる財団内組織が、日本モンテッソーリ教育総合研究所である。鈴木勲所長は当財団理事であり、附属『子どもの家』の園長も兼務して研究所の諸行事に出席している。研究所としてはその目的である、モンテッソーリ教育法を核とする、統合教育のあり方も含めての新しい幼児教育法の開発を日々進め、前述の各事業を通じて全国の幼稚園・保育園・子どもの家などの保育現場を中心に広く情報を提供した。さらに狛江市、東京都新宿区、新潟市等の自治体や幼稚園協会等主催の講演会、研修会に講師を派遣し、モンテッソーリ教育法の公開、普及を図った。

さらに、新たなWEBシステムの導入を図り、その効果を最大限にするためにホームページの構成やコンテンツ等の検討を重ね、平成 25 年度からの運用開始に向けての準備を整えることができた。

また例年主催している海外のモンテッソーリ教育施設視察旅行を 2 回実施、5 月のオーストリアとチェコツアーには 20 名が、12 月のシンガポールでのモンテッソーリ・アジア大会参加を兼ねての研修ツアーには 19 名が参加した。

3 才能開発コンテスト事業

(1) 第 49 回全国児童才能開発コンテスト

全国の児童を対象として主催した「第 49 回全国児童才能開発コンテスト」は、作文・図画・科学(生活科・理科)の 3 部門に分けて創作品や研究の募集を行った。

作品応募数拡大のための活動を積極的に行った結果、作文と図画の応募作品数で 1,630 点、新規参加小学校数で 50 校が前回と比較しての増となった。

今回特筆すべきこととしては、図画部門において低学年の部、高学年の部ともに青森県の児童が文部科学大臣賞を受賞したこと、関係者のみでの表彰式が一般的な中、山口県下松市立久保小学校における科学部門低学年の部の文部科学大臣賞受賞児童の表彰式が、全校児童を集めて行われ、児童、先生方をはじめ出席した保護者や関係者にとっても、思い出深い表彰式になったことが挙げられる。

また、今回開催した表彰式では、5 会場中 4 会場において教育委員会から教育長の出席があり、長い歴史を持つ「オコン」に対する教育行政の共感と厚い信頼が感じられた。

- ◆ 後援 : 文部科学省、全国都道府県教育委員長協議会、全国都道府県教育長協議会、全国連合小学校長会、社団法人日本 PTA 全国協議会
- ◆ 協賛 : 株式会社学研ホールディングス
- ◆ 応募・入賞 : 作文／応募校 379 校、応募点数 9,879 点、入賞点数 1,359 点
図画／応募校 335 校、応募点数 12,933 点、入賞点数 1,955 点
科学／応募点数 131 点、入賞点数 131 点 (科学作品は 38 都府県教育委員会、および関係団体の推薦作品)
- ◆ 審査委員 : 作文／丘修三 児童文学者、岡信子 日本文藝家協会理事、小森茂 青山学院大学教授、水戸部修治 文部科学省教科調査官
図画／岡田京子 文部科学省教科調査官、黒井健 絵本画家、杉田豊 筑波大学名誉教授、水島尚喜 聖心女子大学教授
科学／有馬朗人 日本科学技術振興財団顧問、角屋重樹 国立教育政策研究所基礎研究部長、黒田玲子 東京理科大学教授、日置光久 文部科学省視学官、森一夫 大阪総合保育大学大学院教授
- ◆ 賞 : 文部科学大臣賞 各部門低学年高学年各 1 名 計 6 名、才能開発教育研究財団特別賞 各部門 1 名 計 3 名、全国都道府県教育委員長協議会会長賞 科学部門各学年 1 名 計 6 名、全国都道府県教育長協議会会長賞 各部門各学年 1 名 計 18 名、全国連合小学校長会会長賞 各部門各学年 1 名 計 18 名、日本 PTA 全国協議会会長賞 各部門各学年 1 名 計 18 名、学研賞 各部門各学年 1 名 計 18 名、中央審査会委員長賞 科学部門各学年 1 名 計 6 名、才能開発教育研究財団理事長賞 各部門各学年 1 名

計 18 名、他 財団奨励賞、財団科学賞、佳作賞として表彰状、奨励金、記念盾、副賞等を贈呈

(2) コンテストの告知

当コンテストの子どもに対する直接の目的は、学校教育の趣旨に沿って児童に作品の創作や理科研究を奨励し、個々の児童の才能を伸ばし、「豊かな感性・情操」を養うとともに、学習意欲の向上を図ることにある。長年にわたる授賞実績により、このコンテストに入賞したことによって児童が大きな自信を持ち、その後の学習や行動が積極的、意欲的になって意識向上に結びついたとして、応募実績のある小学校の教育現場からは強い支持と協力を得ている。

第 49 回のコンテストに於いては、作品応募数拡大のために、従来に増して全国の顧問の先生方の協力を得るとともに、東京、神奈川、大阪を中心とした都市部への DM や事務局としての学校訪問等を行った。各地の表彰式は、朝日新聞、中日新聞他地元有力紙計 8 社による報道がなされた。また第 50 回開催に向けて、応募数の拡大を図るための作品募集案内パンフレットやポスターに工夫を加え、「オコン」のロゴを製作登録し、支援団体や協賛企業をさらに募るための諸準備活動を行った。

4 管理部門

(1) 事務局業務・事業活動支援業務

公益認定を得る過程で明らかになった、公益事業継続のための財務基盤拡充、内部組織の整備や事業関係者の意識改革、外部に向けての存在意義の告知と支援要請については、中長期目標としたが、2 年目の財団運営として資金面での適正な資産運用と事業収支の適正化に留意し、事業部門間の連携促進、組織や人材の交流、補充支援を図り、経理、総務を中心とする日常業務を行った。公益事業の推進を図るという目的にかなう種々の連携活動に関しては、支援企業である学研グループや諸組織との関係を明確にする等の方向づけや調整を、各事業部門との間で行った。

また、決算、事業報告、予算、事業計画、理事会、評議員会、理事及び評議員の退任や選任に関する諸業務とこれらに関連する届け等を行った。

(2) 理事会・評議員会等

第 5 回理事会 平成 24 年 6 月 6 日 出席理事 9 名、欠席 2 名、出席監事 2 名

決議事項 平成 23 年度事業報告及び財務諸表(承認事項)、定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等

報告事項 評議員の退任、第 4 回理事会以降の職務の執行の状況

第 2 回評議員会 平成 24 年 6 月 28 日 出席評議員 10 名、欠席 6 名、出席理事 3 名、出席監事 1 名

決議事項 評議員会議長の選出、議事録署名人の選出、平成 23 年度事業報告及び

財務諸表、役員報酬の金額

報告事項 評議員の退任、第 4 回理事会以降の職務の執行の状況、東日本大震災復興支援活動

第 6 回理事会 平成 24 年 12 月 18 日 決議の省略による方法にて開催

決議事項 株主等としての議決権行使、臨時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等

第 3 回評議員会 平成 25 年 1 月 10 日 決議の省略による方法にて開催

決議事項 評議員の選任

第 7 回理事会 平成 25 年 3 月 15 日 出席理事 8 名、欠席 3 名、出席監事 2 名

決議事項 平成 25 年度事業計画書及び収支予算書等の承認

報告事項 第 5 回理事会以降の職務の執行の状況

※附属明細書について

当事業報告には、法に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。